

【メッセージ】

例年になく暑い夏も、ようやく秋の気配を感じるようになりました。

9月1日は、「防災の日」です。そして、8月30日から9月5日までの一週間は「防災週間」と定められております。

我が国は災害列島と呼ばれ、毎年のようにどこかで大災害が発生しております。

特に近年は、地震・台風・集中豪雨など、想定を超えた自然災害に見舞われる地域が増えていることから、あらためて「防災」について考えてみましょう。

防災の日が制定されたのは、今から60年以上前の1960年で国民一人ひとりが災害についての認識を深め、災害に対処する心構えを準備することを目的としております。

町民の皆様には、町が各ご家庭に配布しております「防災ハンドブック」を今一度お手元に置き、町内の津波・土砂災害等のハザードマップのチェック、防災備蓄品の準備と点検、避難場所と避難ルートの確認などを行ってください。そして家庭や職場などで防災について話し合うことも大切です。

町といたしましても、災害から皆様の生命と財産を守るため、災害に対して迅速かつ的確な対応が必要であります。

このため、防災備蓄品の適正管理や定期的な訓練の実施、住民向け研修会による防災意識の向上、高齢者・障がい者等への支援充実のため町内会・自治会との連携強化を推進するとともに、災害時における経済活動の機能維持に備えることで、災害に強いまちづくりを目指してまいりますので、どうか皆様のご協力をお願い申し上げます。

また、9月26日は、「岩内大火の日」です。

今から、69年前の昭和29年9月26日、台風15号襲来時に火災が発生し、町の8割を焼き尽くし、死者35名、行方不明者3名を出した大惨事であります。

私たち町民は、「亡くなられた方々に対する追善」と、町を再生させた先人の苦難と努力を一刻も忘れることなく、後世に伝えていくことが必要であります。

令和5年9月

岩内町長 木村 清彦